

尾三消防本部における障がい者活躍推進計画の実施状況

令和5年7月31日

尾三消防本部消防長

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第1項の規定に基づき、尾三消防本部における障がい者活躍推進計画の実施状況を毎年1回公表するものです。

1 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

ア 法定雇用率の除外職員であるため採用目標人数を定めていません。

イ 在籍する雇用障がい者数は前年度から増減はありません。

(2) 定着に関する目標

離職者はいませんでした。

2 取組内容の実施状況

(1) 活躍を推進する体制整備

ア 障害を有する職員からの相談に適切に対応できるよう、障がい者職業生活相談員資格認定講習を総務課職員2名が受講しました。

イ 組合事務局総務課を窓口とし、職員へ周知しました。

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

職員からの相談があり、負担なく遂行できる職務の選定に努めました。

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ア 相談窓口への相談のほか、毎年実施している自己申告書をもとに、必要な配慮等を行い、継続的な措置を講じました。

イ 中途障がい者について、職務選定を行い、職場環境の整備、通院への配慮等を行いました。